

令和6年度第3回松本市環境審議会 議事録

日時：令和7年2月5日（水） 午後1時30分から午後3時20分まで

会場：松本市役所 議員協議会室、オンライン会議システムZOOM

内容：協議事項 松本市災害廃棄物処理計画（改訂版）の策定について
松本市森林長期ビジョンの策定について
報告事項 まつもとゼロカーボン実現計画の取組状況について

出席者：（委員）野見山委員、中澤委員、宮澤委員、中野委員、香山委員、三輪委員、野村委員、
高橋委員、伊藤委員※、野川委員、本間委員、金子委員、渡辺委員※、佐々木委員、
石井委員※、吉村委員

（事務局）羽田野環境エネルギー部長

〈環境・地域エネルギー課〉鈴木課長、大野課長補佐、笠原課長補佐、金井主査、川嶋主任、
加藤主事

〈環境保全課〉花村課長、長岩課長補佐、下田課長補佐、松尾係長

〈森林環境課〉藤牧課長、秋山課長補佐、竹内課長補佐、降旗課長補佐

〈環境業務課〉林課長、清水課長補佐、大野主任

〈廃棄物対策課〉徳永課長、堀内課長補佐

※オンライン出席者

欠席者：（委員）茅野委員、沖野委員、平沢委員、小川委員

- 1 開会（司会：環境・地域エネルギー課長）
- 2 会長あいさつ
- 3 議事

（会長）

それでは議事にうつりたいと思います。まず協議事項アですが、松本市災害廃棄物処理計画（改訂版）の策定について、事務局より御説明をお願いいたします。

松本市災害廃棄物処理計画（改訂版）の策定について

（会長）

ありがとうございました。前回の審議会で御議論いただいた後の修正の点でございます。

何か委員の皆さんから御意見、御質問ございますでしょうか。いかがでしょうか。特に御指摘いただいた委員の皆さん、修正がうまくいっているかどうかご確認をお願いします。ウェブで繋がっている委員の皆様、いかがでしょうか。前回は大いぶ出ましたが、今回はだいぶ修正がうまくいっていると理解すればよろしいでしょうか。

よろしいですか。それではこれでおまとめいただいたもので、あとはパブリックコメントを今募集しておりますので、それに基づいてまた微修正あるでしょうか。はい、ということでございます。よろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。

松本市森林長期ビジョンの策定について

(委員)

別紙1の質問番号の2番と、16番のところを、お話を聞きたいと思います。2番のところ、対象の森林が里山のような人が手を入れて活用していく、そういうところと、原生林とか天然林とか、生物多様性の高い森林とかそういった人ができるだけ手をつけない方がいい、保全すべき森林、両方あるよねって話を前回も話をして、前回、全ての森林が対象ですというお答えをいただきました。それは大変結構なことなんですけれども、ただ中身を見させていただくと、保全すべきところというのが、どうもいろんなとこに紛れてしまって明確になっていない。計画の大部分は、手入れをしたりとか、林業の問題を何とかしようとか、レクリエーション利用しようとか、いろんなことへ活用していく方が多いのはわかるんですけれども、そういうところはある意味ではいわゆる森林整備という形になる。守ってかなきゃいけない、今の状態をできるだけ維持していかなくちゃいけないのは、整備じゃないんですよ。普通は森林保全って言いますよね。中身見させていただくと、森林整備っていう言葉の大洪水で、やっぱり人入りを最小限にして守っていかなくちゃいけない、人為的な開発を抑制制限したり、保護していかなくちゃいけない部分っていうのも、ある意味大事なんです。そういうところが結構紛れてしまってるので、何でも整備、整備、と書かないで、守るべきところはここに書いてあるよっていうのがね、メリハリ付くように、ちょっと全体を見ていただきたいなと思います。はっきり言って整備っていう言葉ばかりです。保全しなくちゃいけないところも整備という言葉が使われてるし、もちろんそういうところが多いんですけれども、開発を制限したり、生物多様性を守るため必要な整備という言葉だけじゃ表せない部分もあると思うので、全体の言葉のところを見直して、メリハリをつけていただきたいなというのが一点です。

もう一点は前回16番、これも私が質問させていただいたところで、森林を守るためには地面の上だけじゃないよという話、地面の下の方がかなり重要だったということで、その辺も考えてどうするかという話を前回させていただいて、ここでは具体的な表現はありませんが、適期に施業を行うことで、適正に保全させることができると考えます、というお答えをここに書いてあるんですけれども、やっぱり地面の下のことというのは、気づいてない方がものすごく多いと思うんですね。だから、土壌をどうやって保全するかというのは、ある意味もう少しはっきりと書いておかないと、みんな含まれてるよと言っても、中身を見ても、地面の上のことしか書いてない。土壌というのは、我々日本に住んでいるので、どこにでも土があるから当たり前だと思ってるかもしれないけれども、そうではないんですよ。温帯地方だってね、土壌が1センチできるには500年とか1000年とかかかるとかって言われてますし、もちろん熱帯とか亜寒帯では全然特性が違うので、それに対する林業とかね、土壌の取り扱いが変わってくると思うんですけれども、日本は結構恵まれすぎているので、土壌を守るという視点が、やっぱり具体的に出てないんですね。本当はその辺のところをしっかりと入れてほしいなということで前回、このところは質問させていただきましたが、何とかならないでしょうか、という話です。

（森林環境課長）

ありがとうございます。一つ目の保全すべきという部分につきましては、中を再確認させていただいて、そういう形をとりたいと思います。土壌を守るという点ではですね、ちょっとまた内容をもう一度、そういった形のもので出せるかどうか精査をしながら、ちょっと検討させていただきたいと思います。

（委員）

本編も含めまして、資料ありがとうございました。細かいところよりも、前提としましてこの長期ビジョン、50年ぐらい先を見越したビジョンですが、ここまでの議論の経過としましては11月から協議会始まって今1月15日にパブリックコメントの募集を開始ということですが、策定のお尻のリミットはどのあたりをお考えでしょうか。まずは改めて確認をさせてください。

（森林環境課長）

ありがとうございます。策定のリミットは、今年度に策定という、年度内にビジョンを策定するというスケジュールになっております。

（委員）

ありがとうございます。その短いところで大変恐縮なんですけど、やはり今日改めて拝見して、全体像として感じるところに、50年の大きなビジョンでありますけれど、それをどういうふうに捉えるのかっていうのが見えにくい部分がすごく気になっています。現在、委員もおっしゃいましたけれども、地面の方の水資源をかん養することですとか、土壌を作るということ、それからCO₂を吸収するということは、多分グローバルな視点においてもすごく森林というのは重要な役割を果たしていて、それが80パーセントもある地域としての、あのビジョンとしては、そういった客観的な視点ももう少し入れた上で、全体ビジョンを作られた方がいいんじゃないかなっていうのは感じています。ワークショップによって内発的にこういう課題があるんだという気づきの学習もいい取組みだと思うんですけども、客観的視点がだいぶ少ないのではないのかというのを強く感じてしまう部分が、前回の委員会のほうの視点でもですね、パブリックコメントでもそう指摘されていると思います。意見等の概要及び市の考え方の表の別紙1ですけれども、この3番目の御指摘でもですね、レクリエーション的な方向性が強いと感じると表現がありますけれども、これは多分、ワークショップによって今何が課題かというところを軸に作成されたので、どうしてもそういう感覚を得てしまうのではないかなと思っています。まず客観的な視点っていうのが、これから残りの時間どれぐらい入れる余地があるのかというところと、私は環境教育を専門としていますけれども、このワークショップのところを色々本編でも書いていただいているんですが、市民と環境ボランティアと市民会議によるところがビジョンの軸として非常に大きくて、これ市全体で広がるのかなっていうところは、それだけでは足りないのではないかな。要は、森林経営そのものの事ですか、すいませんちょっと長くなって恐縮ですけど、森林サービス産業とかカーボンオフセット事業ですか、そういった観光とかそういうことも、利用も含めた産業化の専門的視点も入れて考えていかないと、所有者と事業者の方の関わり主体の場も少なくなっていて、結構市と市民が関わるという体制に実現可能性を感じたところでございます。

まとめると大きくは二点ですけれども、グローバルな視点の客観的な判断を、三月までに入れられるの

かという点と、それからその産業に関連した保全利用について、まだ検討いただける余地があるのかっていうところを一つ、質問させていただきます。

（森林環境課長）

はい、ありがとうございます。客観的な視点ということでございますが、基本的に森林ビジョンはですね、一番最初のビジョンを作る契機といいますか、そういう経緯の中では、基本は市民がつくる森林長期ビジョン、これが一番の目的です。そこでいろんな形の意見を聞いて、アンケートを取って、その中で松本市の森林再生市民会議の運営委員会と、これ市民の会があるんですけど、今環境審議会のメンバーの方にも入っていただいているわけですが、運営委員会の皆さんが、こういった意見を集めてですね、市民の思いとかそういうものもコンセプトに作らせていただいているものでございます。今御指摘のですね、そういったものがどこまで反映できるか、その辺は踏まえてやっていきたいと、これから修正ができるものは修正をしていきたいと考えています。

これは産業的なものとしては観光的なものも一応中にはお示しをさせていただいてはいるんですが、そういった部分についても、今後ちょっと時間がある中で、修正だったり追記だったり明示させていただきたいと思います。

（委員）

ありがとうございます。全体感を色々示していただく中ですごく細かなところになってしまい大変恐縮ですがよろしくお願いします。51 ページの森林整備の体制強化のところについて、質問をさせていただければと思うんですけども、新しく文書の中に、青少年を対象にした林業の魅力の発信として、最初のところで、前提として期待されており、実現のための人材の育成だったりとかっていうことが書かれてはいるんですけども、実際内容の方になってみると、流通の拡大であったりですとか、資材の、森林整備促進であったりというふうに中の整備のことを拡充させていくというような内容になっているかなというふうに見受けられます。実際に林業への就職、就労意欲を高める取組みとして、ここでいう発信というものはどのように実施していくのかということをお聞きしたく、もし就労を望む方への情報発信などもこの実現のために取り組むこととして、また新しく追加することも一つなのかなというふうに考えているんですけども、このあたり御意見いただければと思います。

（森林環境課長）

ありがとうございます。体制づくりにつきましては、新しくこれを実現するために、推進体制というものを作ってまいりますので、その中で具体的な意見を聞きながら、今言っていた部分についても、強化の部分についても、育成をしながら進めていきたいと考えております。

（委員）

本当にこういうビジョンが実現されればいいかなと思いますが、私一般市民として、本当にこういう森林に関わるもの、意見とかそういうイベントをやってるっていうのが、あまり伝わってきてなくて、どういう人を対象に意見を聞いたり、そういう市民の思いっていうのはどこからの声なのかということがちょっと私からするとわかりづらくて、私も声を上げたいんだけど、どこに声を上げたらいいとか、

そういう宣伝の仕方というか、もうちょっとみんなにわかるような宣伝の仕方ってないのかなとちょっと感じるんですけども、その辺はどうなのでしょう。

（森林環境課長）

ありがとうございます。今までやってきた取組みに対しては周知とかですね、関わって一緒にやってきた委員の方々からの発信ですとか、ホームページに出したりとかっていうようなこともあったかと思いますが、そんな中でやってきたんですが、幅広く周知ができていなかったというところもあるかと思っています。フォーラムとかも、アンケートだけではなくてですね、フォーラムとかも開催させていただきながら進めてきたという実態があります。今後につきましても、新しくできる組織とですね、我々も一緒にやっていきたいと思っていますので、その中でしっかりと情報発信をしながら、やっていくようにしたいと思っています。SNSなどを活用しながらと考えております。

（森林環境課課長補佐）

少し補足です。市民の意見を聞くというところでですね、市民アンケートを無作為抽出で市内 2000 人の方にアンケートを実施して、その中で回答回収率は約 30 パーセントの 597 人だったんですけども、そういったところからも、意見をいただきまして、参考とさせていただいて、このビジョンを策定させていただきました。

（委員）

大幅な改定お疲れ様でした。私は大変興味深く読ませていただきました。まず一つ二つあるんですけども、一つ目ですけども、ゼロカーボンに関係してるっていうことが一切触れていなくて、これ森林環境課の問題ではなくて、松本市全体の市政の結果かなと思うんですけども、松本ゼロカーボン実現計画の中に、松本市の 8 割を占める森林を活用しようとしていないことにすごく違和感を感じています。これからその自然環境資源、自然環境資産っていうのはものすごく価値が高まってくるはずで、それはもちろん、市民の意識にもよるかもしれないんですけども、これはあの松本市の財産として、これから価値を高めていかなければいけないものだと思います。

ゼロカーボン実現計画の中にも、森林に関する記述っていうのは本当にちょっとで、自然環境に対する意識がとても低いなど以前感じたんですけども、これを産業にも結びつけることができるし、それからイメージ的にもアップすることができるし、市民にとっても嬉しいことだし、本当にもっともっと人もお金もかけて、実現していかなければいけないんじゃないかなと思います。森林環境課の中だけではなくて、もう少し広げて、長期的なビジョンを実現できるようにしなければいけないんじゃないかと思います。例えばカラマツの 7 ページ目のところですね、カラマツ林齢別資源量とありますけども、この図たいへん勉強になってすごい面白いと思ったんですけども、35 パーセントを占めるカラマツのほとんどが、51 歳以上と 50 歳以上と、つまりほとんど切らなきゃいけないわけですよ、きっと。それってすごい大変なことだと思うし、その後、どういう環境を作っていくのかっていうビジョンを考えるのもすごく大変なことだと思うし、やはり、かなりどういう人たちが携わって、委員のお話にもあるんだけど、顔とか規模っていうのが見えないと、なんか本当にやるのかな、何をやるのかな、とぼやけてしまう。市民にフレンドリーな内容であることはすごく大切だと思うんですけども、やっぱり林業って考えたとき

に、専門家、職人さん等がいないと絶対にできないですよ。それはもう市民の方も多分わかる。だってね、森を持ったところで、自分何もできないのわかりますからね。どうしたらいいんだろうって。引っ張ってくれる人がやっぱり欲しいなと、そういう人たちがどのぐらいいるのか。多分あんまりないから大変なんだろうなとは思いますが、ちょっとその辺が何かビジョンがあるといいなと思いました。やはり第一次産業が農業でも何でも、人が足りなくて大変なことになっていて、今 80 代がどんどんなくなれ始めて、これからお米も高くなるし、お米安くならないしとか、本当に身近な問題で色々生じてくると思うんですけども。第一次産業の魅力をですね、もうそのままどかっとなんか載せてしまっていていいと思います。今の一般市民向けにわかりやすいようなゆるふわとしたですねビジョンではなくて、こんなにすごいことなんだ、こんなに楽しいことなんだ、森林を管理するっていうのは気候変動に対応することなんだと、いろんな視点でですね、活用できるビジョンだと思いますので、もったいないと思います。

それからもう一つの保全というお話がありましたけども、保全する区域をある程度絞ってですね、最近自然共生サイトっていう環境省が認定する制度がありまして、それ OECM っていうんですけども、それに認定してもらうようなサイトを作ると、そこにですね、今度企業さんが投資してくれるような仕組みができるんですね。なので、いい環境を作って、いろんな人、松本市だけではなくてですね、都会の人であつたり、企業さんだったり、投資家であつたり、そういうところにどんどん発信すると、それは宣伝にもなるし、価値を上げることになるし、いろんな利用の仕方があるんじゃないかなと思いました。ゼロカーボンですね、そこは少し関係させないとおかしいんじゃないかなと思います。

(森林環境課課長補佐)

御指摘ありがとうございます。ゼロカーボンに関する記載につきましてはですね、本編の 17 ページに、課題、地球温暖化防止における森林の役割というところで記載をさせていただきまして、森林というものは、切って使って、植えて育てる、という循環によって二酸化炭素の吸収に大きく貢献するものということで、今後、いま伐期を迎えてる森林が多くございますので、これ一気に切るのではなくて、平準化と言いまして、若い木を順々に増やして行って、二酸化炭素の吸収をさせていくというようなことを実施していきたいというふうに考えております。

それから政策の中で、49 ページのカーボンオフセットの推進ということで実現のために取り組むこととして記載をさせていただいておりますので、申し添えます。

(委員)

そこは私も読みましたけども、やっぱりボリュームが小さすぎると感じました。

(委員)

気候変動、ゼロカーボンとか OECM ですとか、委員からお話があったんですけども、ちょっと私からも観点からということで、50 年後の理想的な森林というのを描いて、それに対する市民との関わりというのを書いてくるのがこのビジョンだと思うんですけど、この 50 年後の理想的な森林というのに対して、質問 1 のところで言うと、過去に植林した森林の状況、環境、樹種を踏まえて将来像を描いていますと、いうふうなことですね、現状で植林されたことをベースにしているということ、これでいいのかなってのはちょっと私は疑問があるかな、というふうに思います。生物の多様性とかっていうのを考えたとき

に、現在の植林されたことをベースとした中のその先でいいのかどうかっていうことをですね、生物多様性の観点からですとか、あとはこの松本という土地でこの自然、森林とともに培われてきた文化みたいなものがあつたときに、そのベースが植林開発の現況からスタートしていいのかですとか、そういう観点はあるのかなというところがあります。例えば今ある現状の森林っていうのを放っておいた場合、手は入れてくるとしても放っておいて、成長はしていくわけなんですけれども、私懸念してる中では、例えば一つは、美ヶ原の草原であるとか、乗鞍高原の草原、これについては50年後、アプローチしなければ森林になってしまう。それも目指すべき森林なんですか、という話ですよね。この中には森林の関係でいうと、保全する、先ほど委員から話がありましたけれども、その保全の方法も色々あって、それについてアプローチっていうのが、もう少し書かれてもいいのかなという形もあります。生物に対して保全として草原というのもすごい重要で、美ヶ原、乗鞍高原での草原は草原であること、それは維持されることにおいてですね、その草原性の植物、実はそこに依拠する昆虫、動物、そういうのがあって、というのがあつたんですけども、これなんかはこれまでこの地域ではだいたいその周辺域、植林されてきています。それも含めたものをベースとして考えてはどうでしょうかっていうことも含めてですね、あるのかなというふうに思います。将来像ところで、57ページから書いてありますけれども、草原っていう言葉は一言もないわけです。草原は森林じゃないからっていうそういう整理かもしれませんが、そういう放っておけば森林になってしまうってことを考えたら、そのエリアも森林って考える必要はあつて、そういうことも含めた何か考えというのはあるかなっていうふうには思いました。

ちょっと現状の間1に対する意見の考え方でいいのかな、将来求めていく森林の像って、もしかしたら市民から意見聞いているのであればそれを含めた中での将来像のゾーニングだとかそういうのも含めて考えなきゃいけないんじゃないかなということも思ったところです。

(森林環境課長)

ありがとうございます。ゾーニングについては、守るべきといいますか、保全すべきエリアと、それからそうでない部分、保全すべきエリアというのは先ほど説明の中でしましたが、標高の高いエリア、そういったところが保全していくよというところになろうかと思います。里山については植林をしたエリアなので、その部分については、活用をしながら循環をさせていくというところだと思います。

植林をした部分においてもですね、超伐期といいまして、通常の伐期よりさらに長く木を育てていくということで、県の方でも指針がございますが、超伐期のエリアを設けて、そのエリアは通常、例えばカラマツですと40年が伐期になるわけですが、それを倍の80年から100年まで育てていきたいと思いますという指針もございまして、そういった形の中で、守っていくと。切らなきゃいけない部分について、里山辺エリアについては切ってまた植えていくというような形の中でのサイクルにしていきたいということで考えております。

それから先ほど言われました草原につきましては、今現状の中で森林とされている部分、簡単に言いますと、林班地というものがあるんですが、そこで森林の明記をされている部分、こういったところは森林として管理をしていくと。草原みたいなものは、例えば農地ですとか草原みたいなものは森林から除外されているというところで、その部分がそのままにしておく森林になるという御意見でございますが、確かにそういった状況になってくると思います。

そこはですね、森林所有者、土地所有者ですかね、という方々の意見が一番重要になってきていますの

で、そういった部分の中で区分けをしながらやっていくということになろうかと思います。

ちなみに森林所有者の意向につきましては、令和4年からやってまして、今継続してやっているところでございます。

その所有者の意向を聞きながら、どうしていったらいいかというのを、定めて動いていくということでございます。具体的な施策につきましては、森林整備計画というものがあまして、その中でしっかりとした実施をしていく事業についてはお示しをさせていただきながら進めているところでございます。

(委員)

ありがとうございます。土地所有者の方に森林をこれからどうするのかっていうことをお聞きしてるというふうにお聞きしましたけれども、どれくらいその意思を持ってね、考えていらっしゃるのかっていうことがあるところがあって、逆にそれは市として多くの意見いただいたこの計画の中で、ある誘導ができてくるっていうことだと思うんですけども、そういうところを踏まえたゾーニングとかっていうことを考えていかないのかっていうところです。それから森林整備計画の方で意向を反映していくというときに、このビジョンをどういう形でそれを反映させていくのか、やっていくのか、というその手順なんかが入っていると、よりわかりやすいのかもしれない。

(森林環境課長)

ありがとうございます。今、聞き取り調査といいますか森林所有者の意向につきましては今、進めていまして、先ほども中にもありましたが、所有がわからない、自分の山がわからない、手放したい、こういう方々も非常に多いんですけども、森林の管理できないから何とかしてよ、っていう当然そういう声もありまして、そういう部分につきましては、そういう方々たちをまとめてですね、我々の方で今度、森林事業体の方とマッチングをさせて、整備を行って、市が代わりに整備を行っていくと、こういうようなこともやっていくというところでございます。それについては、50ページのところにですね、森林経営計画というものでお示しをさせていただいておりまして、そういう方たちの意向を聞いてですね、事業体とそれから森林所有者を結びつける、こういった活動も一緒に合わせてやってきますということでございます。そういうものを含めて、どういう形で管理をしていくか、営んでいくかというようなゾーニングというものを明確に作っていくというような形になろうかと思います。

(委員)

色々な意見を取り入れていただいてありがとうございました。それで私が少し教えていただきたいのは、ビジョンの推進体制、この概要の裏のところにありまして、それから2ページのところにもビジョンの位置づけというところがありますが、この推進していくために、テーマごとにワーキンググループを設けてということであります。その都度その都度色々実施されてきた内容が最初の1ページのところにもありまして、多分子供たちもこういったところへ参加させてもらって、切っていいんだとか、木を活用したいなっていう気持ちは育まれているかなというふうに思いますが、これらの取組みが単発的になっただけでは、先ほどからも上がっているように、この50年後の未来までどうやったらたどり着いていくかということが描けないといいますか、ですのでぜひ、この色々な利用でとか、森林の場の利用、木の利用、森林教育、森林観光というようなところで、それぞれワーキンググループを設け、立案企画というよ

うなこともありますけれども、誰かがきちんとこれを俯瞰しながら、連動させて、有効的に繋がっていくような形が見えることが必要なんじゃないかなというふうに思います。そしてこの連携会議のところに、ビジョン推進の全体統括、これまでいろんな人が出てくるときには大体が市民ですとか団体とかっていうふうに出てくるんですが、この全体統括はどこが担っていくのか。森林環境課さんや関係部局の方も当然入ってこようかとは思いますが、市の中も人が変わっていく中で、ここもやはり事業者ですとか、あの産業に関わる方も一緒に巻き込みながらきちんとこの全体統括がお1人ではなくて、きちんとグループとなってやっていくような、そういった骨太のものでないと、50年先まで繋がらないんじゃないかなんていうことを思っています。ぜひその森林の専門家ですとか、今お話あったようなこの森林に繋がってくるような環境の方も入れながら、この連携会議の中身をさらに見えやすくしていただけると嬉しいなというふうに、ますます期待が持てるなというふうに思います。

(会長)

ありがとうございます。森林長期ビジョンが上位計画でこれから実際に動いていくわけですが、今回色々御意見が出ていますので、これは今検討いただいているこの会議の方に一度お戻しいたきて議論していただいたんではしたか。それとも内部で検討して今回修正いただいたんではした。

この市民会議運営委員会っていうんですかね、この中では議論されてないんですけど、今回いつている。

(森林環境課長)

ありがとうございます。意見の内容については共有をさせていただきましたが、中身の回答等につきましては市の方でビジョンの内容を踏まえて回答してもらったという状況でございます。

(会長)

前回色々意見が出て、改定はしていただいたんですが、多分、先ほど委員も少し触れておられましたけれども、もうあと1か月でこちらの審議会から出す意見として修正するのはちょっとかなり困難というような気はするんですが、このあたりどうしていくか、これ上位計画というか環境50年のビジョンですので、やはり環境にも非常に関係の深い計画でもありまして、そういう意味では一定程度はやはりしっかりとこの長期ビジョンの改定をしていただいて、出していただく方がいいんじゃないかなと。こちらが主で作っている計画でないものですから、ちょっと言いにくいものがあるんですが、この辺りはちょっと市の側の御意見も少し伺いたいと思いますがいかがでしょうか。元々森林環境課は多分農林部系のところで、この環境エネルギー部ができて新たに入ってきた部局ということがあって、少し森林系の方々主体の議論が多分今までなされてきたんだろうと思うんですが、いかんせん環境の議論というのはやはりプロ級の方々がおられるので、そういう意味では少しこういった意向がもう少し早めに反映できると良かったのかもしれない。ちょっと時期的には、あと1か月は厳しい、1か月、2か月は厳しいのかなと。長期ビジョンですので、少しジョイントしてどこかでミーティングの場を入れていただくのか、あるいはこれも多分、どこかが作成いただく会社が多分かんでいらっしゃるような気はしますので、それらの方々に少しご意向も併せて聞いていただいた上で、ある程度この環境審議会からの意見もですね、入れておいていただく方が、やはりこの長期ビジョンとしてはいいのではないかと思います。

（森林環境課長）

ありがとうございます。今回いただいたものについては、精査して何かに反映できるものは、きちんと反映をしていきたいというふうに考えております。その中でちょっとスケジュールもありますが、そういった形の中でお示しをさせていただいていきたい。このビジョンにつきましては、一応現時点ですけど、見直しを経済状況とかそういった諸々踏まえて、10年に一度見直しをしていきたいというふうに考えておまして、その50年先のものが今、ぴたっと決められるわけではなくてですね、ある程度、市民がつくるビジョンという形の中で、策定させてもらって、それを踏まえて、今後そういうところでの修正、そういったことも考えながら進めていきたいと思っていますので、今回いただいた意見については、内容を精査しまして、ビジョンの中に組み込んでいきたいというふうに考えております。

（委員）

このビジョンの作成に関わってきました市民会議の運営委員をやってます香山ですけれども、さすが環境審議会っていう感じで、本当にもっと早い段階からこういう意見をいただければ、我々の議論をさらに深まっていったのかなという気はします。今回こうやって色々いただいた意見について、先ほどの課長さんからもお話ありましたが、運営委員会を開いて協議する時間はなかったんです。森林環境課の方で今できてるものの中から、こういうところが適用できるかなって、そんな形で書いていただけてますから、例えばゼロカーボンという言葉も入ってないわけではないんですが、何となくコラム的にちょこっと書いてあって、やはりゼロカーボンってのは松本市の中ではもう表題としてしっかり掲げてることですので、そういうことを入れ込んでいくっていうのは、もしも、もう1回これ運営委員会が開かれて、議論すればまた少し形が変わったかなという気もします。ただこのビジョン自体がですね、3年間かけてここで作ってきた部分に関しては、ベースとして市民アンケートを取っていくというような、市民目線っていう、あえてそういうふうにして、あまり専門家とかコンサルの専門家だけじゃなくて、実は運営委員の中には大学の森林政策の研究者の方たち、林業総合センターの森林研究の技術者の方も入っていますし、そういう非常に専門家が多い部分もあったんですが、それをあまり表に出さないっていうのが一つのスタイルとしてやってきて、そういう点で言うそうですね、何となく素人っぽくなっていう感じになってる。これはちょっと意図として、作っていった部分もあるんですね。ただこれちょっとさかのぼるとですね、元々このビジョン作りをしなければいけないってことは、令和2年度に松枯れ対策をきっかけとして作られた森林再生の検討会議という、これはもう専門家だけが集まった会議をやりまして、その中で森林ビジョンを市民主体でつくるといふことの提言というのを入ってるんですね。いくつかの提言っていうものも入っていて、これはかなり専門的技術的な要素が入った提言で、その中には当然ゼロカーボンの言葉も、ゼロカーボンっていう文言を入れて書いたりもしています。そこがまず、現在のところこういう形になってきているということです。これは、このビジョンっていうのが松本の森林政策の全てではなくて、上位計画っていう話もあったんですが、実はこれ上位計画かどうかよくわからないんですね。森林法で定められている計画というのがあって、これは松本市の森林整備計画ということがあって、森林の具体的な整備の部分、いわゆる林業に関わる部分はそれが一つの計画ですね、それから森林、環境に関わることはまたそれぞれの計画があって、このビジョンが松本の森林についてどういう位置づけなのかというところは、実はちょっと曖昧なところがあると。その辺も含めてもう少し広い形で

議論をしておく必要があるんだろうなとは思いますが、そういういろんな意味で、ただずっと議論してるから永久に完成しないものではあるので、現在の段階でリリースされてるところだと思いますけれども、私個人的に思うのは、立派な文章を作るってことより運営体制だと思ってます。運営体制の中で、どういう人たちがどういう議論をして、特にそこで、当然林業者も研究者も、それより森林林業というわけではなくて環境とか、あるいはその文化的なこと、市民生活のこと、本当にいろんな要素が入っている、そういう人たちの意見を入れながら、意見だけでなくて実際実践をとおさなきゃいけないし、さらに言えば、松本市非常に多様な森林があるので、松本市の森林なんて一言で言えないんですよ。あまりにも多様です。だから松本市のどここのどの森林に、そういう話を具体的にはやっていかなきゃならない。それをどうやってハンドリングしていいのか非常に難しいことだと思ってます。これも一応この中に言葉は入ってるんです。ただ全然実現の目途はまだ正直立ってませんが、フォレスターね、専門職を配置するという、検討するとは書いてますが、いつ誰がどうやって検討するのかそこは含まれていません。正直なところ、そういうフォレスターみたいな専門職がいないと、しかもフォレスターが1人いるのではなくて、多様な森林の数に合わせて、松本ぐらい多様なところだと、少なくとも地域割で10人ぐらい必要じゃないかと思ってんですが、そういう人がいてこそ、これの推進体制になる。そういうふう考えられる。これはかなり私の個人的な意見も含まれていますが、そういうような議論というのをこれから進めていきたいというふうに思っています。いずれにしても、この形ができて、環境審議会で、これだけの意見が出てきたってということは、以前にはありえなかったことなので、今後ね、これで松本市として長期ビジョンというのを、どういうふうに今の段階でどう位置づけて、とりあえず年度内でリリースするって決めてるならそれはそれだけでも、その森林ビジョンについての、むしろ解説書みたいなこれの何倍もあるものを作っていく。本当は必要だと思ってますが、でも誰がどの予算でやるのか。正直そういう部分もあるんですが、それを新しくできる体制の中でできるのかとか、その辺はもっと色々考えたいなと思ってし、私自身もこれ約5年間関わってきて、ようやくここにたどり着きましたけど、これをゴールとは全然思っていなくて、むしろこれがようやくスタートラインが見えたぐらいな、ここからスタートっていう体制も正直できてないですよ。こういう言い方したら申し訳ないですけど、今の森林環境課の方たちっていうのは森林や林業や環境についての専門家ではないんですよ。森林行政についての専門家ですけども。そういう部分も含めてどういうふうに回っていったらいいのかと本当にいろんな方の力をお借りしないとできないんだろうなというふうに思ってます。

(会長)

ありがとうございました。ビジョンの2ページ目に松本市森林長期ビジョンの位置づけというか、今お伺いして上位計画云々ということではなくて、最後の将来像の達成のための推進計画が非常に曖昧だなと。環境審議会の場合には、どういうどの計画がどこに位置付けて最終的に総合計画との関係がどうなってるっていうところが綺麗に紐づいてるもんですから、ちょっと曖昧な印象を受けたんですけども、多分この緑で書いてあるこのものがまさにこの曖昧さを表してるのかなと。ですから、お伺いして今の松本市で作ってるビジョンとして市民が作ったものという位置づけということであれば、我々は環境審議会として意見は申し上げましたので、あとひと月の間ですが、しっかりと反映いただけるような、この次に禍根を残さないような形で一定程度の改定はやはり望みたいなというふうには思います。専門家を集めての、森林整備計画であるとか、こういったいわゆる市の正式な計画はまたそれはそれであるで

しょうから、このビジョンとの関連を明確にした上で、ビジョンを使って多分松本市の啓発も図っていきたいということも非常に大きな目的でもあるでしょうし、市民に関心を持っていただきたいという多分その辺りも大きなところだと思いますので、環境審議会としては今日かなり多くの意見を出していただきましたので、我々の委員会としてのベストは尽くしたかなということで、今回はこれを森林環境課に委ねるという形で、今の委員のお話を伺ってですね、印象としては感じたところですけども、委員の皆様いかがでしょうか。

（委員）

策定の経緯をご説明いただきましてありがとうございます。非常にたくさんの方々の議論があってこれができたこともよく理解することができました。その議論に対しましては深く感謝を申し上げます。

今、環境審議会としては、というところも会長からいただいたんですけども、これは一旦これでもう外に今年度で出ていくものですよね。何かまだ年度内にもう少し詰める部分ができればと言っても、環境審議会からの今のコメントは非常にあの根幹に関わるような大きなあの指摘が多いので、おそらく部分を直すということは困難であろうというふうにも感じます。これがもしその業者さんが入っていて、デザインも入っていて、3月年度末までに全て仕上げなければいけないという行政上のご都合があるのであれば、例えばこれが出されるところに、どこかコラムではないですけども、ちょっと応援メッセージみたいな形で環境審議会からのメッセージが入るってようなことは検討できないのか、と私個人的には思いました。それからリリースされるときに、これをきっかけに市民の動きとしてまとめていったんだけど、他に紐づいている森林整備計画ですとか、様々なことを環境審議会としてもっとゼロカーボンと紐づいた、野心的で戦略的な松本市の環境をどうしていくかもぜひ入れていただきたい。これからここに関連付けながら市民と一緒にやる、スタートをこれから切ろう、などと、何かメッセージを残せるような方法はないかなとも思います。

（会長）

これは環境審議会の主審議案件でないと言うと変なんですけど、環境審議会完成議会の諮問を受けてない案件でございます。そういう意味で今、委員の1人としてこの計画を策定した、この松本市に再生市民会議運営委員会と、これが主管でございますので、我々から意見は申しあげても、ここの文章をこうしようああしようというところについては、主観としてやれないというところの限界があるのではないかと思います。逆にまた応援メッセージを送ること自体が我々の委員会として中途半端なものになるのではないかと。要するに関与はしてるけれども、ある程度取り入れていただくという形で、責任母体におまかせする方がいいのではないかと。我々の委員会が出すこの多分他のところでも審議いただいてるかもしれませんが、応援メッセージいただいたこともないので、我々の責任でいつもあの諮問を出してしっかり出していただいているということもあり、ですので、これは森林環境課におまかせするというところで、委員の皆様にもしご納得いただければ、お返ししたいと思います、委員もよろしいですか。お気持ちは大変よくわかりますのでこの意を組んでいただいて、最終的にはまとめいただきたいということでございます。

納得いくまでの意見をということで皆さんに冒頭でも申し上げましたけれども、議論を尽くしたかなというふうに思いますのでこれでこの審議協議については示させていただきたいと思います。

報告事項 まつもとゼロカーボン実現計画の取組状況について

(会長)

ありがとうございました。ただいまの御報告ですけれども、何か御質問ございますでしょうか。

(委員)

質問ではなくて意見なんですけれども、全体として、まだまだCO₂の削減苦戦してるというのは見てとれるんですけれども、ただこの度、やっぱり地域のエネルギー会社が立ち上がったということで、この辺うまく活用していくと、流れは一気に変えられる、というふうに私は考えています。ですから、これをいかに利用して、例えば、次の(5)のところにもね、市立博物館等で電気の使用量が増加したためCO₂増えましたと。これそうじゃないですよ。電気が必要だから使っているのであって、必要な電気を使ってもCO₂が増えないように、それが地域エネルギー会社の役割でありますし、そういうことも考えると、地域エネルギー会社を立ち上げたということが、大きな流れを変えることができる。これは公共施設だけではなくて、一般家庭の方でも太陽光載せてる、今ものすごく増えてると思うんですけれども、大手の電力会社さんが安値で買っちゃって、あとそれをクリーンなエネルギーを欲しがってる企業さんに売っちゃうわけです。

一般家庭で作る電気、創エネ、あるいは一般家庭が大手の電力会社さんから買っている、化石燃料が多いエネルギー、そういったものにも踏み込んでいけば、地域でエネルギーが回っていく、循環していくということ。一般家庭もやっぱり困ってると思うんですよ。蓄電池とか売り込みが来たりとかね、そんなことをやってるんだけど、そうじゃなくて地域でエネルギーがうまく回っていく、そのための地域エネルギー会社がうまく今後活用して事業をうまく広げていく。

その辺の期待も込めて、意見ということで、うまくやっていきいただけたらいいのかなと思います。

(環境・地域エネルギー課長)

ありがとうございました。地域エネルギー事業会社はまだ立ち上がったばかりで、これからということになります。計画では、今年度も含めて3年間は公共施設をベースに、トレーニングするような形でのテイクオフではありますが、3年後ぐらいからは民間企業にも手を広げていくというような形で進めようとしています。最初から大きなスケールで動くということにはならないかと思いますが、着実に進めていきたいと考えております。御指摘のありました博物館につきましても、この令和7年度から電力供給する予定ですので、徐々に市の施設へ再エネを導入していけるかと思います。また一般家庭につきましても、先月、気候市民会議第6回最終回が終わりましたので、今取りまとめをしてる最中ですが、その中で、年齢的なものもあったりとか、建物の状況とか、そういったこともあり、太陽光を入れたくても入れられない、また、誰に相談したらいいのかわからない、相談する相手がいらない、正しい情報が欲しい、そういういろんな意見が出てきました。そこら辺も加味しながら、MZCEだけではなく、総力戦で色々な事業を展開できればいいかなと思います。

(委員)

別紙2と3はご説明をいただかなかったですけれども、同じ資料ということで、よろしいですか。別紙3の多分適応策の方の一番右端に適用レベルという評価指標といった数値がついている。1が何で3が何かというのをちょっと教えていただいてもよろしいでしょうか。

(環境・地域エネルギー課課長補佐)

大変お待たせいたしました。お答えいたします。

レベル1、2、3とございますが、レベル1につきましては、対策によって影響を発生させない、若しくは影響を抑えて保護をする、いわゆる防御可能レベル、というものでございます。合わせましてレベル2につきましては、影響が深刻でありまして、防御のみではある程度の影響、これの発生が避けられないため、ソフトウェアだとかヒューマンウェア、これらを組み合わせて影響の軽減をしていく、若しくは影響の軽減をして、ある程度の変化は許容をして、重点対象を保護していくという、いわゆる順応可能レベルでございます。レベル3につきましては、これは影響が避けられずにかつ甚大であるために、脆弱性の要素、その要素を感受性の根本治療から必要となる変換、いわゆる再構築レベルということで設定しております。

(委員)

ありがとうございます。農作物の被害もかなり大きいということで、よく理解できました。これって出るときはそういう凡例みたいな説明をつくるんですか。

(環境・地域エネルギー課課長補佐)

ありがとうございます。御指摘のとおりレベルの私説明しました部分につきましては、付け加えていきたいと思います。

(会長)

はい、ありがとうございます。レベル3だと何か対策を講じないといけないってことですね。

(環境・地域エネルギー課長)

はいレベル3になりますと、そもそもここで栽培ができないとか、そういうことになってきますので、例えば、発酵させるような醸造場ですと、移転のような形、高度の高いところ、寒いところに移転しないといけないみたいなことが起こってくると、レベル3になるということです。

(会長)

ご説明ありがとうございます。本日はこれで御用意いただいたもの終わりましたが、事務局いかがでしょうか。委員の皆さんからも特にございませんか。はい、ないということです。それではこれで議事を終了したいと思います。今日、皆さんからの色々しっかりと御意見を承りましたので、こういった議論を闊達に今後も進めていければというふうに思います。ご協力いただきありがとうございました。

(環境・地域エネルギー課長)

ありがとうございました。以上をもちまして令和6年度第3回松本市環境審議会を閉会いたします。今年度の開催はこれで最後となります。次回は年度明けの4月となる予定しております。

4 閉会